

第1303回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 平成26年2月13日 木曜日
開会 10時00分 閉会 12時20分

2 場 所 京都市役所内 教育委員室

3 出席委員 委 員 長 藤原 勝紀
委 員 星川 茂一
委 員 奥野 史子
委 員 秋道 智彌
委 員 鈴木 晶子
委員・教育長 生田 義久

4 傍 聴 者 4人

5 議事の概要

(1) 開会

10時00分、委員長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第1302回京都市教育委員会会議の会議録について、全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案1件 報告1件

イ 議案事項

議第56号 平成26年度学校教育の重点について

(事務局説明)

○ 河村学校指導課長

平成26年度の学校教育の重点について説明させていただく。学校教育の重点を現在の体裁にして2年目。中・長期的な理念部分と単年度の重点項目を設定し、教育理念から具体的な方向性を見出せる構成としている。さらなる取組の質を向上させていくため、「この取組により子どもにどのような力を育てるのか」「どのような学校教育を目指すのか」という本質の追究を訴えていけるものにしたい。

平成26年度は理念や基本的な構成については維持しつつ、今年度の様々な出来事や喫緊の課題と思われること、今後重要視すべき事柄について加筆した。

重点項目については、今年度の学校の取組状況や子どもの意識などを検証して案を

提示させていただいた。

今年度の状況から、子どもの意識の高まりも見られ、取組による一定の成果は出ていると考える。26年度の重点項目を考えるにあたっては、どのような場面でも子どもが身に付けた力を発揮できるよう、応用できる力に高めていくことが必要であり、何をするのかではなく、「どのような力をつけ、どのような子どもに育てようとしているか」という本質を追究した取組を求めていきたい。

理念部分については、本市の重点施策や社会情勢等を踏まえ、何点かを加筆・修正している。

*和食のユネスコ世界文化遺産登録

*京都・日本の伝統文化について

*道徳教育の充実

*学校いじめ防止基本方針

*食物アレルギーへの対応

*台風18号による被害等を文言として組み入れた。

重点項目として、次の2点について取組を向上させていきたい。

一点目は、「つきたい力を明確にした言語活動」とした。学力の基盤となる思考力・判断力・表現力等の育成と豊かな人間関係を築く基盤となるコミュニケーション能力の育成を、めあてと計画を持って、あらゆる教育活動で実践していくことを徹底していきたい。

二点目は、「自律心と責任感の育成を目指した「協働活動」」とした。学校のきまりや社会の基本的なルールをまもる態度の育成を徹底することはもちろん、子ども自身が正しい判断のもとに責任ある言動がとれることが大切である。周りと自分との関係を意識することで、感情を自制したり、自己の果たす役割を考え責任ある行動をとることができるようになる。こうしたねらいを持って、協働活動を推進したい。

(委員からの主な意見)

- 言語活動の論理性は、どこで教えるのか。すべての学校、教員に徹底されているか。
- 学校教育の重点は毎年練られていくが、現場でどこまで意識化されているかが肝心。
- 小学校高学年や中学生になると、“本当の難しさ”がわかってくる。“難しさ”を“面白さ”に繋げていく、学力の質や中身の部分をきめ細かく見ることで、子どもたちの“今”が見えてくるのではないか。
- 子どもたちが「自分の学習への取り組み方を設計していく力（自学自習）」を培う取組を設けてはどうか。先生や仲間との対話の中で、「難しいけど面白い」といった部分をきめ細かくすくっていく取組。そのプロセスこそが先生、子どもたちが同じ方向に向かう契機となると考える。
- 言語活動の充実は心を育てることに繋がっている。机上だけでなく生活と連動して学べるようなサポートをしてほしい。
- 「自学自習のすすめ」について、保護者の読み込みやフォローが重要。自学自習は特に低学年では学校と家庭との連携が不可欠で、保護者の意識が大切。京都市の取組内容を保護者に積極的に伝えていくことが重要である。
- 教員自身が思いを子どもにどう伝えるかが大事。教員自身がデータを読み取る力を

養うことが、子どもたちに伝える力の土台や素地になる。

- 「全国学力・学習状況調査」などの結果を踏まえて、各学校は自校の調査結果を学校運営に活かすことが大事である。
- 魅力的な教員が子どもたちに接することが一番大事。精神疾患などで休む教員もいるなか、風通しがよく、相談相手があり、同僚で支えあう職場環境が大切。学校現場全体としてはどのような現状であるか。
- 「子どものための教育」をしていくのは教員。教員の為に教育委員会が何をできるかが根幹。教員自身、教員同士のコミュニケーション能力（うまく悩みを相談したり、共有する力）を養成が重要である。
- 先生が子どもと接するときの言葉遣いに、子どもは強い影響を受ける。口調や話し方、敬語の使い方などのガイダンスはあるか。
- 授業の研修、例えば新採の先生の「ほめる」「しかる」などについて、毎日の体験など経験値もあると思うが、それが合理的か、感情的でないかといった理論値も重要。理論値は原則で絶対に外してはいけない。先生は経験値と理論値の間を行き来して成長していくと思うが、そのサポートは、学校運営のマネジメントとして、校長の裁量にかかってくる。例えばその学校以外の研修を受ける場なども有効ではないか。
- 「基本なくして個性なし」。個性を発揮して頂く為に基本的な規範意識やガイドラインがある。親や子どもに求めるように、教員自身にも研修等を通じて、言うてはいけないことや言うていかなければならないこと等、明確に出来てきたように思う。はっきりしていることは「日々子どもを見ていくこと」。これが本質に迫り蓄積の元になる。
- 「日本の良さを自らの言葉で伝える」とあるが、それは全く自由にやらせるのか。アジアの中で、またはヨーロッパと比べて等、いろいろな視点がある。日本人の視点だけではない。
- 学校がさまざまな調査結果を意識すべきということは、具体的に文言に盛り込む方が良い。
- 小さく見えるが、徹底して本質にこだわっていくことが、京都の教育の質の大きな向上へと展開していく。
- 社会に対して、また、学校現場についても、良いデータというのは、形が見え、評価しやすく使いやすい。しかし、実際にはその努力が始まったばかりの学校もあるだろう。その取組を結果にどう繋げていくかが、現場では大切であり、結果が見えるまでのサポートを続けていくことが、我々教育委員会の意義であり、教育の本質である。

(事務局)

- 言語活動については国語科で、低学年には4コマ漫画を使って説明したり、高学年は記録文を書かせたりする。具体的には総合教育センターの「言語活動の充実に向けた研修資料」や「京都市スタンダード」を参考に、各学校が取り組めるようにしている。
- 子どもの自学自習を設計する力を高めるため、現場では1時間の授業ごとに、目標

の提示とその振り返りをしている。それによって初めと異なる考えを持てるようになる。また、教育委員会が出している「自学自習のすすめ」を参考に学習計画を立て予習や復習をしている。こうした積み重ねによって力がつくと考える。

- 保護者にも本市の取組について意識を向上していただくため、保護者向けのリーフレット版を作成する。家庭訪問等での説明も有効であり、現場に提示していく。
- 「全国学力・学習状況調査」については、結果が出た時に、教育委員会としての分析について学校への説明会を開き、気になる点や代表的な所を提示した。各校は自校の特徴を捉えて分析し、改善策をたてる研修会を行い、分析結果を反映した「学力向上プラン」を作成している。学校や教員の分析の重要性については、あらゆる場面で伝えていきたい。
- 各学校は、それぞれが定める「学力向上プラン」を基本に課題や対応に取り組んでおり、「全国学力・学習状況調査」の結果はそこに反映される。
- 教員同士の意欲向上を図る取組の一つの事例として、ほとんどの学校で「若手道場」という任意の勉強会が時間外に行われている。時には管理職も入らず若手と中堅だけのミーティングが行われる。新しい情報を得たり、間接的に自分の取組を発信することが、教員のモチベーションの維持・向上に生きてくると考える。
- 教師像については重点において「教員はただ授業を教えるということだけではなく、人としてのありようが大事」と書きまとめている。校長、教頭、教務主任等が、自校の組織のあり方を常に点検し、スムーズにコミュニケーションが取れる組織を作ることが重要。校長や教頭が常に教職員に気を配り、それを支えるのが我々の役割。
- 先生が子どもと接するときの言葉遣いなどの学習規律は、各学校できっちりと取り組まれている。
- 学校以外の研修について、若手の先生は新採研修以外にも、生徒指導や学校運営など、様々な研修に絡んでくる。また、いろいろな角度から集団の様子を見ていく指針である「クラスマネージメントシート」を使って、子どもの状況を見ていく取組も進めている。しかし、やはり毎日のやり取りの中での指導、課題の指摘が大事。
- 小中一貫校で1年～9年まで積み上げていく中で生まれたものは大いにある。地理的に離れた小中学校であっても、小学校、中学校のまとまりで見た場合、やはり繋がっているという意識が深まってきている。道徳教育についても書き入れたが、人間としてのありようは幼いころから積み重なって成り立つため、小中学校を通して目標を設定していくことはとても大事。今回の重点によって、一段と踏み込めたのではないかと思う。
- 日本の良さの捉え方は人それぞれ。特徴的なものとして四季のある自然や伝統文化的なものがあり、京都では特に身近に感じられる。京都に住んでいながら知識がないと、外国文化に触れた時に自分のことがわからない。高度かもしれないが、そこをしっかりと理解し、身につけていくことを大切にしたい。
- 学校が「全国学力・学習状況調査」など、様々なデータについて意識すべきとのご意見を踏まえ、「学校運営の着眼点」に追記したい。

(議決)

委員長が、議第 56 号「平成 26 年度学校教育の重点について」の採決を行い、各委員「異議なし」を確認。

ウ 報告事項

子ども・子育て支援新制度について

(事務局説明)

○ 有澤学校指導課担当課長

子ども・子育て支援新制度については、平成 25 年 5 月に京都市子ども・子育て会議の設置に関連して、報告させていただいたが、本日は教育委員会が所管する幼稚園に関する事項等について報告させていただく。まず、これまでの経過についてであるが、平成 24 年 8 月に公布された「子ども・子育て関連 3 法」に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」が平成 27 年 4 月に本格施行される予定となっている。新制度においては、地域での子ども・子育て支援ニーズを把握したうえで、5 年を 1 期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画（以下、「事業計画」）」を策定することとされた。事業計画に子育てに関わる当事者の意見を反映し、地域の実情を踏まえた子育て施策を展開するため、平成 25 年 6 月に「京都市子ども・子育て会議条例の制定について」が施行された。なお、本市では事業計画について、本市の子育て支援施策の総合的な計画である「京都市未来子育てプラン」の次期プランとの整合を図りながら、一体的に策定する。

新制度において幼稚園は①幼保連携型認定こども園、②幼稚園型認定こども園、③施設型給付を受ける幼稚園、④施設型給付を受けない幼稚園のいずれかに位置づけられることとなる。このうち、①・②・③は新制度の枠内に位置づけられる施設であり、事業計画で把握する「教育・保育ニーズに対応する」という役割を担い、それに対応する施設型給付の支給を受けることになる。④は現行通りの幼稚園として位置づけられ、私学助成等を受けて運営される。なお、現行の私立幼稚園については、特段の申し出を行わない限り、③の対象として市町村から確認を受けたものとみなされる。

また、幼稚園における「預かり保育」の新制度上の取扱いについて、①・②の認定こども園は保護者の就労を理由とする毎日利用する場合には施設型給付の対象となり、それ以外の利用は地域子ども・子育て支援事業の一時預かり事業を受託するという扱いになる。③は一時預かり事業の受託、④は一時預かり事業の受託と私学助成との選択という扱いとなる。26 年度の予算案においては、預かり保育の充実により、保育所並みの保育時間を実現することで、保護者の就労状況にかかわらず幼稚園における質の高い教育を受けることができる環境を目指すため、私立幼稚園に対する補助制度及び市立幼稚園における研究経費を要求している。

次に、事業計画等についてであるが、事業計画は国の基本指針で定める教育・保育等の提供体制の確保等に関する基本的事項や参酌標準等を踏まえ、潜在ニーズも含めた地域での子育てニーズを把握したうえで策定することとされており、必ず策定するとされているのは、①教育・保育提供区域の設定、②年度ごとの教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、③年度ごとの教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、④幼児期の教育・保育の一体的提供及びその推進体制の確保の内容、の 4 点である。現在、事業計画の策定にあたり、京都市子ども・子育て会議及び 7 つの部会におい

て議論がなされている状況である。今後のスケジュールとしては、平成26年3月に「量の見込み」を京都府へ報告、平成26年9月に「提供体制の確保」の内容及び実施時期を京都府へ報告、事業計画を含めた次期プランの中間とりまとめ・パブリックコメントの実施、そして、平成27年1月に次期プラン策定・事業計画を京都府へ提出という流れとなる。非常に厳しいスケジュール中で、定めなければならないことはきっちり定めていくとともに、今後の幼児教育がどうあるべきかについても並行して検討を進めていく。

(委員からの主な意見)

- 預かり保育の充実により、幼稚園が保育園と変わらなくなるのか。
- 預かり保育の充実は保護者のニーズに合っているものであるが、どのように周知していくかが重要。また、京都府からの補助はどの程度あるのか。
- 量の見込みはどのようにして把握するのか。
- 教育委員会としては、幼児教育をどうするかという視点が大事であり、それを踏まえながら現有の施設で待機児童等をどう受け入れていくかという視点になるのではないか。
- 就学前教育について、全国と比較して特徴的なことはあるのか。
- 幼稚園教育要領と保育園保育指針は内容的にはほとんど変わらない状況であり、機能のすり合わせをしていく必要がある。
- この間、小中一貫教育については、全国に先駆けて取り組んできたが、小中の落差より幼保と小の落差のほうが実は大きい。
- 幼保一元化についての京都ならではの視点をどう打ち出していくかが大事であるが、幼保の良いところを取り入れた新たなものを作っていってほしい。

(事務局)

- 幼稚園関係者の中にも保育園化を危惧する声があるが、幼稚園が大事にしてきたものは残しながら、パート労働層などの受入れも可能とすることで待機児童の解消にも対応していきたい。
- 京都府からは学校法人立の私立幼稚園に対し、一定要件を満たす預かり保育実施への補助金が公布されている。主な要件は、正規の通常保育時間の前後2時間以上の預かり保育を、開園日の半分以上実施する場合に、基礎単価として120万円が補助される。また、夏季・冬季・春季の長期休業期間中において、1日2時間以上の預かり保育を10日以上実施した場合に、基礎単価として16万円が補助される。さらには、これらの基礎単価に対し、預かり保育担当教員数や預かり保育時間数の増加に伴い、補助金が加算される。というものである。26年度の予算案は本市がさらに上乗せで補助するものである。
- 量の見込みについては、すでに実施した市民ニーズ調査の結果等を勘案し、潜在的な教育・保育ニーズも含めて算出する。
- 事業計画のスケジュールが非常にタイトであるため、事務的な議論が先行している感があるが、今後の幼児教育の在り方というのが最も重要な視点であるのは当然であり、並行して議論を進めていきたい。
- 幼児教育施設に入園している割合が、京都市は指定都市で新潟市に次いで2番目に高いという特徴はある。
- 市立幼稚園の在り方についても検討を進めているが、学校教育の一番にある幼稚園とし

て、遊びに没頭するコアの教育と家庭的な雰囲気の中での預かり保育を一体的に提供することで、共働き世帯の増加など、社会情勢の変化にも対応できる施設として役割を担っていく。

(4) 閉会

12時20分、委員長が閉会を宣告。

署名 委員長